

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開 催 日 時	令和5年7月28日(金) 午後2時30分から午後4時10分
3. 開 催 場 所	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1
4. 出席者氏名	(委 員) 後 建夫、谷口 壽、◎佐藤祐司、澄野久生、小泉恵希、池田博紀、大野千賀子 (◎委員長) (事務局) 谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、藤田明子療育支援担当監、金児美季育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 挨拶
2. 委嘱状交付
3. 経営評価委員会役員選任
4. 議 事
 - (1) 令和4年度 サービス提供自己評価結果について
 - ①児童発達支援事業
 - ②放課後等デイサービス事業
 - ③保育所等訪問支援事業
 - ④障害児相談支援事業
 - ⑤発達に関する相談支援事業関係
 - (2) 令和4年度 経営評価シート(事業実施関係)について
 - (3) 市長への提言(案)について
5. その他

議事録

別紙「令和5年度第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録(要約)」
のとおり

令和5年度 第2回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和5年7月28日（金）14:30～16:10

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：後 建夫、谷口 壽、佐藤祐司、澄野久生、小泉恵希、池田博紀、大野千賀子

※欠席 宮下真有美、八田久子

事務局：谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、藤田明子療育支援担当監、金児美季育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・令和5年度 第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・令和4年度 児童発達支援 自己評価結果【資料1】
- ・ // 放課後等デイサービス 自己評価結果【資料2】
- ・ // 保育所等訪問支援事業 自己評価シート【資料3】
- ・ // 障がい児相談支援事業 自己評価シート【資料4】
- ・ // 発達に関する相談支援事業関係 自己評価シート【資料5】
- ・令和4年度 経営評価シートについて【資料6】
- ・市長への提言（案）

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

それでは皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第2回「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会」を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。事項書1「挨拶」につきまして、健康福祉部子ども局長谷中より、一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

改めまして、皆さま、こんにちは。松阪市健康福祉部こども局長の谷中でございます。本日はお忙しい中、第2回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、令和5年6月末より3年間を任期といたします経営評価委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、松阪市子ども発達総合支援センター「そだちの丘」は、心身の発達に心配がある、また障がいのあるお子さまやそのご家族さまに途切れない支援を行うため、平成28年10月に開設し、今年

で8年目を迎えることとなります。さらに令和3年4月から児童発達支援センターとして、地域における中核的な療育支援施設へと機能を拡充しております。そうした歩みを進めているそだちの丘につきまして、我々が担う役割の遂行と継続的安定的な事業の展開、また利用者の皆様にご満足いただける良質かつ適切なサービスを提供するため、この経営評価委員会を設置し、事業計画の取り組みに対する評価や課題の整理、またご助言をいただいております。

6月に開催しました第1回経営評価委員会では、各事業につきまして、サービス利用者様からの視点であるアンケート結果等にご意見やご助言をいただきました。本日第2回目では、サービス提供に対する職員の自己評価の結果、また事業運営基本方針に基づく当センターの評価結果について、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

今後におきましても、そだちの丘が提供いたします療育支援等をより良いものにするために、委員の皆様には、様々な視点からのご指摘ご助言をお願いいたしますとともに、今年度は令和6～9年度を計画期間とする第3期経営計画書の策定期間ともなっております。お忙しいところお世話をおかけしますが、どうぞお力添えいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状の交付

- ・委員への委嘱状の交付（机上配布）

【司会】

現在、ご出席いただいております委員は7名でございます。当委員会規則第6条第2項の規定を充足しておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

3. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会の役員選任

- ・規則第5条第1項に基づき、委員長及び副委員長を選任。
- ・互選により、委員長に佐藤祐司委員、副委員長に八田久子委員を決定。

【委員長】

皆様、改めましてこんにちは。本日はご多用のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

このそだちの丘の3期目の計画を立てていかななくてはならないというお話がありましたけれども、私自身が、そだちの丘の企画設計のころから関わらせていただいております。その際に、当初より一般財源に大きく依存するような施設にならざるを得ないということはよくわかっておりましたので、開設後は、施設の運営についてきちんと評価しなくてはいけない、そういう経緯でこの経営評価委員会が設置されたわけです。前回の第1回委員会におきまして、ご報告あるいはいろいろなご意見をいただきましたが、基本的に幾ら収入があった、いくら支出があった、原価はどうかというふうなお金の動きといたしまして、あるいは人の動き、そういう定量的な評価に終始し

てきたわけです。それはそれでももちろん大切なことではありますが、例えば、支出は高いけれどもコストも高い、支出は低いけれどもコストも抑えられるというような、そういう、若干、人の主観にもかかわるような評価の視点というものが今後は取り入れていく。つまり、コスト意識というものをやはりきちんと持って運営にあたっていただきたいですし、当委員会としても、そういう評価を今後はしていきたいと。ですので、今回、新たに我々、委員として就任したわけですが、今後、この委員会においては、そういう主観的な評価もきちんと評価結果に反映させることができるような評価の仕組みを導入していきたいと考えています。具体的には、すでに企画局の方で実施されている、松阪市の施策評価システムというものがあります。事業に関わっている、あるいはマネジメントされている方々の思いとか考えとか、そういうものも評価結果に反映させられるような仕組みが取り入れられており、これがもうすでに3年ほど前から稼働しています。そういう評価の手法も取り入れて、このそだちの丘の経営評価にあげてまいりたいと思います。あくまで評価というものは、過去に起こった出来事がどうだったかという、後ろを振り返る作業ですので、中には、そのような後ろ向きな事柄について時間を割くのはいかなものかというような、ある種、評価のための評価に対する批判というものは私自身もよく耳にします。が、そういうPDCAサイクルではありませんけれども、過去の評価をきちんとした上で、次どうしていくのかということを考えると、やはり欠かせないことだと思いますので、極力、評価そのものにかかる負荷を増やさない範囲において、これまでの、数字の推移だけを追うような評価に、新しい評価の視点を加えていきたいと思っております。委員の皆さんにおかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4. 議事

【議長】

では、座って進めさせていただきます。その事項書4「議事」に移りたいと思います。なお、この後は、当委員会規則第6条により、委員長が議長となりますので、私が議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針 3. 会議の公開の基準」に基づいて、原則公開の立場をとっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事項書をご覧ください。事項書4「議事（1）令和4年度サービス提供自己評価結果について」、① 児童発達支援【資料1】から⑤ 発達に関する相談支援事業関係【資料5】まで、事務局より説明をお願いいたします。

(1) 令和4年度 サービス提供自己評価結果について

【事務局】

- ・①児童発達支援【資料1】、②放課後等デイサービス【資料2】、③保育所等訪問支援事業【資料3】、④障がい児相談支援事業【資料4】、⑤発達に関する相談支援事業関係【資料5】にそって説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から【資料1～5】をもとに、サービス提供自己

評価結果について説明をしていただきました。ただ今の説明につきまして、ご質問あるいはご意見等ありますでしょうか。

【事務局】

- ・【資料1～5】について、欠席委員からいただいたご意見（以下のとおり）を報告。

『支援事業を広く拡大していただいておりますことを感謝しております。保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業など、障がいを持つ児童にとっては大変必要な事業と思います。国や県につきましては、子育て支援を重要課題としています。障がい児者につきましては、専門的な療育や訓練はもちろん必要ですが、普通に地域社会で生きていくことや、同年齢の友達も必要と思われれます。社会福祉協議会でも、高齢者だけではなく、障がい者から子どもにつきましても、地域福祉を重点課題としていくこととしています。子ども支援、地域福祉の視点から令和3年度からの新規事業である保育所等訪問事業について、これからの事業として続けていっていただきたいと思います』。

【議長】

はい。ありがとうございます。ご欠席委員からのご意見のご紹介でした。では、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【委員】

毎年、この40数項目、大変な項目の内容を点検されて評価されていることは、普段の大変な業務の中で、さらにこれも考えてという、本当に大変な取り組みだと思います。ただ全般的に見たときに、感想を申し上げますと、施設、あるいは職員と個々の利用者の要望への対応というか、なすべきこと、職務の実施については『はい』とか、Aランクとか、非常に計画的に実施されているなど思うんです。が、所々、『いいえ』とか、あるいは「これについては別のこういう行事なので未実施である」とか、そういうように受け取れる回答もあるのかなど。それを総合してみると、個別の対応では非常に熱心にやっておられるけども、利用者間、あるいは地域との交流というような、コミュニケーションと言うんでしょうか、あるいは、何人か集まってこの点はこうだったねというような気づきがあったらそれを他の人に伝える、共有化というものが、少し不足しているのかなという感じがするんです。あるいは、この施設を運営していく中で、何が足りないのか、利用者の視点に立ってこういうことが感じられるよというようなことを共有する場が、少し不足しているのではないのかと感じられた次第です。これは意見というか、委員の感想として申し上げる次第でございます。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今、委員から、この評価結果について、個々の取り組みは素晴らしいけれども、それを広げていく、共有していくような姿勢、取り組みが少し足りないのではないかというご意見、ご感想をいただきました。これに関して事務局は何かございますでしょうか。

【事務局】

個々の取り組みというところの評価は、ありがとうございます。当然、担当者が保護者の方から直接聞いたことについては、丁寧にお返しさせていただいているところですが、そういったことについて、職員の中での共有が薄いのではないかとということと理解いたしております。各職種内での会議、ミーティング等々を行っておりますが、そこに我々事務職員も参加するなど、令和5年度から会議の構成を少し改めたところですが、それぞれの職種から上がってきたこと等について、私たちもそこに入りまして共有し、解決するにはどうしたらいいか、今までの会議のスタイルを変化させてきたところがございます。私たち事務職も含めた、そだちの丘の共有する問題としてとらえていきたいと考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。職員間の共有ということについて、今お答えいただきましたが、それにとどまらずに、学校であるとか、地域であるとか、そういうところとの交流や広がり、そういった視点からのご意見であったように私は受け止めました。その点については、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

令和3年度から新しく始まった2事業、保育所等訪問事業と相談支援事業につきましては、まさしくその地域支援というのが大きなテーマでございます。こちらにつきましては、今までですと、当センターにお越しいただいて訓練を受けていただくということでございましたが、そのご家庭ご家庭に、どういったお悩みがあって、どういったことを希望されているかということ、相談支援員がくみ取りましてプランニングをさせていただいたり、また保育所、学校等へこちらの訓練士が出向いてサービスを提供させていただいたりというものです。当然、行かせていただく前と行かせていただいた後、その辺は学校や園と打ち合わせをしっかりと行っておりますので、学校や園等との広がり、そだちの丘がやっていることを知っていただけるような機会となっていると考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ご質問はございませんでしょうか。

【委員】

すみません。先ほど委員が言われた、利用者間のコミュニケーションという部分が大事だということについては、【資料1】で言いますと35、【資料2】で言うと32の「父母の会」、ここも同様な部分が出てこようかと思えます。やはり、『いいえ』と評価、振り返りをしているところが、より改善される取り組みがなされるといいのかなと考えますと、例えば講演会であるとか、あるいはいろいろなイベントをすでに開催しているのであれば、その会の開催後に少し時間を設定して、保護者会に繋がるような、語る会というか日頃の悩みのお話し会みたいなものを設定するなど、そこに向けた取り組み等、コミュニケーションを取る場を意図的に設定していく仕掛けができるといい

のかなど。委員のご意見を伺いながら、このような改善方法はどうかと考えておりました。意見です。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今、委員から【資料1】の35、【資料2】の32にある、いずれも『いいえ』という評価をされたところについてのご意見だったんですけれども、これにつきまして、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。保護者向けの講演会というのは実施しているところでございます。保護者の方からこんなお話が聞きたいというところで、講師の人選もしておりますので、お話を聞いていただいた後、集まっていたいただいた保護者の方に、いろいろ日頃のことをお話いただくような機会も考えていきたいと思っております。

【議長】

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

私もお二人の委員と同じなんですけれども、基本、この評価を見せていただいて、施設の中で完結できることとか、施設職員による保護者への直接支援とか、そういうところの評価は高い。完結できることだから評価が高いということなんですけれども、地域との交流とか、他の施設との交流という部分で、やはり『いいえ』というところがあると。その中に「交流を望まない保護者もいる」と書かれている部分もあって、このあたり対応が非常に難しいんだらうなというのは理解しているんですが、この方向性、今後どういう形で進めていくのか、非常に大きな課題かなと思ったので、意見として言わせていただきます。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今の委員からのコメントにつきまして、何か具体的に、今後、形にしていくことができるようなものはございませんでしょうか。事務局お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。この施設として、地域の方へ向けてというところは少し難しいかなと考えております。先ほどお二人の委員にもおっしゃっていただいたように、まずはここへ通っていただいている保護者さん同士でのいろいろなお話であったり、保護者ならではの話し会のようなものを、まずは設けていきたいと考えているところでございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

たびたびすみません。先ほどから出ている、地域との交流というか、コミュニケーションという部分で、もう一度【資料1】で言いますと40、【資料2】で言いますと37に「交流」という表記等も出てくるかと思うんですが、根本的に、一つご質問させていただきます。ここで言う「地域」というものがどの程度のサイズのことを指しているのか、少し混在しているのではないかなと思います。ここを利用されている方は、お住まいの「地域」に帰ったところで保育園や幼稚園や小学校等に通われているので、そこでの交流等があるという認識だと、住所地の小学校区、中学校区ぐらいを「地域」としてイメージされている。ただ、このセンターを中心に考えると、例えば、徳和小学校区や久保中学校区あたりの「地域」とも考えられますし、あるいは、利用者が松阪市の方ということであれば、やはり「地域」というのは松阪市を指すのか、とか。ねらいによって「地域」のとらえが変わってくると、理解が少し難しくなるのかな、どこを指しているのかな、と少し感じながら見ておりました。

あと一点、意見なんですけれども、40、37ともに「交流を望まない保護者もいると思われる」という部分が、少し振り返りとしては弱いのかなと。第1回のこの委員会の時に、利用者のアンケートでかなり細かなところも分析して、意識が何%だというあたり、利用者の意見をものすごく吸い上げてもらっていると思うので、この部分についても、利用されている方の実際の声みたいなものが聞けると、本当に望まないんだよということがわかってくるんじゃないかなと。あるいは「地域」でもものすごくできているよということであれば、安心にも繋がるし、そこが把握できるような取り組みができるといいなと感じました。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今、委員からご指摘があったんですけれども、「地域」の定義といいますか、どういうふうなエリアを想定されているのかということについて、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。この設問の「地域」と「地域住民」というところにつきましては、「事業所の行事」というところから、事業所所在するところの地区という認識をしております。ですので、この利用者は市内全域から通っていただいているため、交流はなかなか難しいと考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。ご指名で大変恐縮でございますが、まさにその「地域」の代表ということで、住民自治協議会の会長にお越しいただいております。もしも「交流を望まないと思われる」のは「思われる」だけで、本当はそういうニーズがある場合、当センターと住民協議会との交流にどのようなものが考えられるか、もしアイデアがあれば教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

このセンターの利用者さんの多くが、小学生以下であるというようなところから、わからない部分があります。となりのあゆみ特別支援学校の場合は、住民自治協議会とコラボして、お祭りのときに来てもらったりとか、そういう交流はあるんですが、ここの利用者さんは、未就学児であったり、市内全域から来られていたり、特に利用が毎日ではなく、その日によって違ったりということからも、どのような交流が考えられるか見えてこない部分があり、ちょっとわからないところです。

【議長】

はい、ありがとうございます。お隣の特別支援学校とは交流があるというお話でしたけれども、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ここの利用者に限ってということではございませんけども、そだちの丘の事業といたしまして、市内の発達に心配のあるお子さんに対して、夏休み期間中、地域スクールというデイサービス事業を行っております。こちらにつきましては、今年度市内10ヶ所を設定いたしまして、そこへ通っていただいたりしています。徳和地区コミュニティセンターでも開催させていただくなかで、子どもたちの支援メニューの中に、地域で活躍されている講師さんも、いろいろ遊びを教えてくれる講師さんとして参加いただいておりますので、子どもたちは、自分の家に近いところでそういった事業があれば参加していただけます。普通の学校とかそだちの丘ではない、全く違う大人の方との触れ合いという機会も行っているところでございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただ今の、委員の方々からのご意見、それに対する事務局からの回答については、非常に大事なことがいろいろ出てきたと思います。よって、議事録にはきちんとこの件について残していただいて、今後の検討の際に参照できるようなものにしていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

では、私から一点です。【資料1・2】につきましては、ほとんど『はい』という自己評価が出ていますし、【資料3・4・5】につきましても基準となるB評価以上がつけられているということで、先程来、いろいろなご意見がでましたけれども、よくがんばっていただいているのかなと思います。加えまして、【資料1】でいうと41・42、【資料2】でいうと38・39の「非常時等の対応」について、第1回の会議で、やはり利用者の方も含めた非常時対応というのは訓練しておいた方がいいのできないかという話がでました。それを受けてのことだと思いますが、今年度は避難訓練を実施予定であるということで、『はい』ではあるけれど、それに加えてさらに前向きに取り組んでいただくということですので、全体的に非常によくご対応いただいていると思います。が、先程来、ご意見が出ていました、まわりとの交流ですとか共有、広がりといったところに、もし何らかの可能性があればご検討いただければと思います。

では続きまして、議事「(2) 令和4年度経営評価シート（事業実施関係）について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(2) 令和4年度 評価シート（事業事務関係）について【資料6】

【事務局】

- ・ 令和4年度 経営評価シートについて【資料6】をもとに説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今、【資料6】をもとに、経営評価シートについて説明していただきました。委員の皆さんからご質問ご意見をいただきたいと思いますが、その前にひとつお尋ねします。3ページの11と13が、唯一、基準のBを下回っているC評価となっておりますが、これについて、今年度実施予定である、利用者の方も含めた避難訓練をやっていただくとどのような評価になるか、まず最初に教えていただけますでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。職員それから保護者、利用者の方も含めての訓練を想定してということになりますと、本当にいつ起きてもおかしくないという状況の中での訓練ということになりますため、実施の場合にはB評価ということになるかと思えます。

【議長】

はい、ありがとうございました。委員の皆さんからご意見ご質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔意見なし〕

【議長】

よろしいですか。ありがとうございました。

(3) 市長への提言（案）について

【議長】

では 続きまして、議事(3)市長への提言（案）について、お手元の提言案をご覧ください。事務局よろしく願いいたします。

【事務局】

- ・ 市長への提言（案）をもとに説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今、市長への提言案について説明がございました。資料番号は付いておりませんが、全部で3ページからなるものです。こちらに関しまして、ご意見ご質問等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から一点お願いがあります。冒頭の谷中局長の発言の中にもありましたけれども、やはりこの施設は、適切なサービスの提供ということが大事なんだと思います。従いまして、記書きの手前でも「終わりに」でも結構ですので、どこかに『適切なサービスを提供することを心がける』とか『目指していただきたい』とか、そういうふうな言葉を盛り込んでいただきたいと思いますので、一度ご検討いただきますようお願いいたします。

他に皆さんからご意見ございませんでしょうか。

【委員】

ちょっと感想なんですけれど、本年度の段階では、こういう定性的な内容でまとめるしかないかなと思います。が、第3次の計画でこの施設の評価に関して取り組んでいくなれば、定量的にどのように評価するか、数値的には難しいかもしれないから、経営あるいは運営の成熟度というところで段階を示して、現状はこういう段階にあるから、次の3年度ではこの辺のところを目指すというような目標設定をして、それにどう取り組めたかということを経営評価委員会の報告とする。単なる定性的な目標に対して、こういうことを目指していただきたいというだけではなくて、改善点への取り組み方というところまで踏み込めたらなという感想を持ちました。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。言うなれば、ここに書かれている目標というのは、委員のおっしゃられたように、いわゆる活動指標ではなく、成果指標を中心に書かれていると思います。が、活動指標を提言の中に盛り込むというのはよい話ではないので、書き方としてはこうなるのかなと思いつつ、妙案が浮かばなかったもので、私も『適切なサービス』と言ったんです。けれども、今、委員がおっしゃられたように、今後の第3期計画を立てなければいけない年ですから、それに向けて、ある程度マイルストーンを設定するというか、そういったことができないかどうか、一度ご検討いただければと思いますので、お手数をおかけいたしますけれども、よろしくお願いいたします。他、よろしいでしょうか。

【議長】

はい、では以上を持ちまして、本日予定していました議事はすべて終了いたしました。今後の進行につきましては、事務局にお返しします。

5. その他

【司会】

ありがとうございます。長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。また、議事進行につきましてもご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事項書5「その他」でございますが、今後の日程につきまして、説明させていただきます。本日、ご審議いただきました「市長への提言（案）」につきましては、皆様からいただきましたご意見等を事務局で整理し、委員長にご確認いただきます。文言整理につきましては委員長と最終

確認のうえ事務局に一任いただき、それをもって最終案として提出させていただくということで、ご了承いただけますでしょうか。

〔異議なし〕

【司会】

ありがとうございます。尚、委員長から市長へお渡しいただく日時につきましては、あらかじめ、市長等の日程を調整させていただき、9月15日（金）午後2時30分から、松阪市役所3階市長応接室で執り行う予定とさせていただきます。

当日は、委員長から提言書をお渡しいただくこととなりますが、委員の皆様におかれましても、是非ご同席いただける方がおみえであればお願いしたいと思います。ご予約もあるかと思しますので、ご出席いただけます方につきましては、8月10日を目途に事務局までご連絡いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

市長への提言案、及び日程等につきましては、何かご質問等はございますでしょうか。

【司会】

ほかに委員の皆様から何かご意見ご質問等はありませんか。

それでは、これをもちまして、第2回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。